

## 令和2年第3回神崎町議会定例会

議事日程(第3号)

令和2年9月18日(金曜日) 午後1時30分開議

日程第1 一般質問

---

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

---

出席議員(10名)

1番	椿	等	君	2番	大原	秀雄	君
3番	高柳	智	君	4番	荒井	葉一	君
5番	鈴木	節子	君	6番	木内	直樹	君
7番	石橋	伸一	君	8番	高橋	正剛	君
9番	石井	正夫	君	10番	寶田	久元	君

---

欠席議員(0名)

---

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町	長	椿	等	君												
教	育	長	椿	勇	君	総	務	課	長	久保木豊吉	君					
総	務	課	主	幹	石井	達	矢	君	町	民	課	長	浅野	憲	治	君

まちづくり課長	金田 智 君	まちづくり課担当課長	鈴木 信成 君
保健福祉課長	廣瀬 裕 君	教育課長	平野 悟 君
会計管理者（出納室長）	明石 かほ 君		

---

職務により出席した者

事務局長	高橋 誠一 君	書	記	花嶋 三永 君
------	---------	---	---	---------

## ◎開議の宣告

○議長（石橋 伸一君） 昨日に引き続き会議を再開します。ただ今の出席議員は10名です。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

（午後 1 時30分）

---

## ◎日程第 1 一般質問

○議長（石橋 伸一君） 日程第 1 一般質問を行います。

質問は通告書により一問一答方式で行います。答弁者は大きな声で簡潔に答弁をお願いいたします。

### ◇ 4 番 荒 井 葉 一 君 ◇

○議長（石橋 伸一君） 4 番 荒井葉一議員の質問を許します。

○4 番（荒井 葉一君） 議長のお許しを得ましたので、質問させていただきます。

昨年、中国で発生しました新型コロナウイルス、9月15日現在で日本では感染者数が7万7,271名、死者が1,481名。千葉県では感染者数が3,446名で、死者が67名です。日本感染症学会では、今が第2波で、これから秋冬にかけて3波、4波が来る恐れがあり、日本中が警戒しております。

真夏は熱中症と同じような症状で、病院側も困惑したと思われます。これから秋冬に差しかかり、インフルエンザが毎年流行しております。ワクチン注射を打ってもかからないわけではありません。インフルエンザも高熱が出ます。インフルエンザの検査は10分、15分で結果が出ますが、病院側も初めの受入れ方が大変かと思われます。

神崎町でも、8月19日に1人の感染者が出ました。通勤・通学等で東京、千葉市や県外など感染者の多いところへ行っております。近隣の市でも感染者が出ております。この状態で8月19日まで出なかったことがおかしかったぐらいです。不要不急の外出、出かけるときはマスクの着用、帰宅時のうがい・手洗いの励行、これからも注意喚起を皆様よろしくお願いいたします。

新型コロナウイルスに関する質問は、昨日と、これからも他議員が質問予定があ

りますので、同じことを重複してもしょうがないので、私は見送ります。3点の質問を自席で行います。よろしくをお願いします。

○議長（石橋 伸一君） 4番 荒井議員。

○4番（荒井 葉一君） まず最初に、昨日の高柳議員の質問と重複しますが、改めて私の質問にもお答えのほどよろしくお願いいたします。防犯カメラの設置についてお伺いいたします。

今、町には防犯カメラが何か所、どのくらいあるか教えてください。

○議長（石橋 伸一君） 久保木総務課長。

○総務課長（久保木 豊吉君） 荒井議員のご質問にお答えいたします。

防犯カメラの町内の設置についてのご質問でございますけれども、町の公共施設の管理運営のために設置している防犯カメラの台数についてお答えいたしますが、まず役場庁舎に6台、それからプラザに6台、それから駅ステーションホールに1台、それから古原浄水場に9台、それから小松の導水ポンプ場に1台、それから神崎、米沢両保育所に2台ずつということで、あと学校、それから学童保育所等の公共施設については今のところ設置はございません。

また、いわゆる公園であったり広場、道路、こういったところの公共の場所等についての防犯カメラについては、町のほうの設置はございません。また、個人の設置している防犯カメラ、こちらについても町のほうでは今、把握はしておりません。

以上です。

○議長（石橋 伸一君） 4番 荒井議員。

○4番（荒井 葉一君） 神崎町で不審者情報がいろんなところでいろんな形で入ってきます。今年も何通かの不審者情報がありました。自動車や自転車で追いかけられたりとか、あと自転車で、父兄の方もいらっしゃったみたいなんですけど、やっぱり声かけられて、当人としてはやっぱり不審者だというような認識をして、そういう情報も入っております。

町の2名の駐在さんに、今まで以上に巡回を余分にしてくださいというお願いをして、2名の駐在さんも回ってきております。私自身も近所の通学の子どもたちと朝、犬の散歩をしながら子どもたちと途中まで話をしながら歩いていくんですけど、あとNPOの方も車で回ってくださったりして、何かがあっては遅いんですよ。やっぱり今の時代、結構、何日か前にもありましたけど、テレビゲームかなんかで小学校4年生の子どもが誘拐されたと。そういうことがありますので、防犯カメラがあるだけで抑止力になるということなので、ぜひ町のほうとしては要所、要所に、先ほど言い

ましたけど、公園等も含めて、変な話、防犯カメラが設置してありますと言うだけでもちょっと違うかと思われしますので、子どもたちにとって安全安心なまちづくりをしたいということで、よろしく願いいたします。

あと、じゃあ、次の質問事項に移らせていただきます。

町民野球場の老朽化についてお伺いいたします。町民野球場ができて何年になりますか。

○議長（石橋 伸一君） 平野教育課長。

○教育課長（平野 悟君） 荒井議員のご質問にお答えいたします。

町民野球場は、平成元年に竣工いたしまして、今年で31年になります。

以上です。

○議長（石橋 伸一君） 4番 荒井議員。

○4番（荒井 葉一君） 町民野球場の使用状況を教えてください。ナイターのほうも含めて、よろしく願いいたします。

○議長（石橋 伸一君） 平野教育課長。

○教育課長（平野 悟君） 野球場につきましては、町内・町外で形成する野球のチームの方が夜間の練習や、あと野球大会などで使用しております。それとはまた別途、隣接する県立香取特別支援養護学校の児童・生徒たちが運動のような形でグラウンドのほうの使用もされております。また、高齢者の方でグラウンドゴルフを愛好されている方も野球場のほうを利用されているような状況です。

手持ちに資料がございまして、どの団体が何日かというふうなところはちょっと申し上げられなくて申し訳ありませんが、これで回答を終わりにいたします。

○議長（石橋 伸一君） 4番 荒井議員。

○4番（荒井 葉一君） これから本題に入るんですけど、去年の台風で、三墨側にある大きな扉、あれが倒れたというお話をお伺いしたんですけど、どんな状態だったんでしょうか。

○議長（石橋 伸一君） 平野教育課長。

○教育課長（平野 悟君） 荒井議員のご質問にお答えします。

昨年の台風によりまして、三墨側の大きな扉、別名搬入扉という形になっている非常に大きい扉なんですけども、観音開きの扉になっておりまして、ホーム側のほうの扉の付け根のほうが破損いたしまして、開閉のほうがうまくできなくなってしまったような状況になってしまいました。ですので、右側のほうの付け根の部分、ヒンジの部分といいますか、そちらのほうを真ん中と、あと下の部分を修繕いたしまして、そ

れで現在、使用できるような状況になっております。

以上です。

○議長（石橋 伸一君） 4番 荒井議員。

○4番（荒井 葉一君） 今は立てかけてあるような状態ですよね。去年みたいな台風は今のところは来ていないですけど、今日あたりも風は強いんですけど、倒れる心配は、去年だってああいう台風が来たので、ないとは言い切れないんでしょうけど、どうでしょう。

○議長（石橋 伸一君） 平野教育課長。

○教育課長（平野 悟君） 荒井議員のご質問にお答えいたします。

診断を専門家の方に頼んではいないので、正確なことは申し上げられませんが、昨年の台風で大きな被害は出なかったと思いますので、現状では使用が可能なんじゃないかなと思っております。

以上です。

○議長（石橋 伸一君） 4番 荒井議員。

○4番（荒井 葉一君） ちょうど場所的にいうと、駐車場が線引いてありますよね。それと反対側にサブグラウンドみたいな形で、日曜日がほとんどなんでしょうけど、小学生のバスケット、今やっています。それと野球場も先ほど言われましたように少年野球も含めていろんな野球でやっていると思うので、ぜひね。見た目でも本当にちょっと怖いような感じなので、本来なら全てそっくり取り替えるのが筋なんでしょうけど、修繕、修理を早めによりしくお願いいたします。

それとあと一塁側と三塁側、グラウンドの中に入る扉、あとベンチの上、それとあと外野のフェンスもそうなんですけど、大分腐食が目立っております。その辺もいかなるものでしょう。

○議長（石橋 伸一君） 平野教育課長。

○教育課長（平野 悟君） 荒井議員のご質問にお答えいたします。

グラウンドが竣工して30年以上が経過しているという中で、鉄類につきましては長年の風雨とかによりまして、さびの状況というのは教育委員会でも把握しているような状況でございます。使用的については特には問題がないのかなとは考えておりますが、美観上、好ましくないような状況でしたら修繕を施して対応していきたいかなと考えております。

以上です。

○議長（石橋 伸一君） 4番 荒井議員。

○4番（荒井 葉一君）　そうですね。やっぱりけが人が出てからでは遅いので、早めの修繕、交換等、よろしく願いいたします。

　あともう一か所、コンクリの柱ですか、10メートルぐらいですか、間隔でネットを支えているコンクリの柱があるんですけど、要するにその柱と柱を結ぶワイヤー、クロスしてワイヤーで張ってありますけど、そのワイヤーも下のほうが取れているような状態なので、全てやっぱりちょっと一度、先ほど言った腐食も含めて、一度全部よく確認してみてください。

　私のほうはあともう一点、最後になりますけど、大貫地区にある親水公園について伺いいたします。町には親水公園もしくは公園と名のつく施設は幾つありますでしょうか。教えてください。

○議長（石橋 伸一君）　金田まちづくり課長。

○まちづくり課長（金田 智君）　お答え申し上げます。

　まちづくり課で所管しているものにつきましては、親水公園がございます。大貫地区のものと、それから新宿地区の親水公園、この2つになります。

　以上でございます。

○議長（石橋 伸一君）　4番 荒井議員。

○4番（荒井 葉一君）　ちょっとお聞きしたいんですけど、親水公園とはどういうものを言うんですか。その定義みたいなものがあったら教えてください。

○議長（石橋 伸一君）　金田まちづくり課長。

○まちづくり課長（金田 智君）　お答え申し上げます。

　親水公園ということで、水に親しむということでございますけど、水路などに遊歩道等を設けまして、そこを散歩のコースにさせていただいたり、娯楽に使っていただくというか、そういったものを指定しております。

　以上でございます。

○議長（石橋 伸一君）　4番 荒井議員。

○4番（荒井 葉一君）　じゃあ、今、現実、大貫地区にある親水公園という名の施設は公園と認識してよろしいんですか。

○議長（石橋 伸一君）　金田まちづくり課長。

○まちづくり課長（金田 智君）　お答えいたします。

　現在においては親水公園という定義でよろしいかと思えます。

　以上でございます。

○議長（石橋 伸一君）　4番 荒井議員。

○4番（荒井 葉一君） では、この施設はいつ頃できたものですか。

○議長（石橋 伸一君） 金田まちづくり課長。

○まちづくり課長（金田 智君） お答えいたします。

平成10年に完成しております。

以上でございます。

○4番（荒井 葉一君） すみません、もう一度。平成何年ですか。

○まちづくり課長（金田 智君） 平成10年です。よろしいでしょうか。

○議長（石橋 伸一君） 4番 荒井議員。

○4番（荒井 葉一君） 現状、この施設、私も地元なので何度も行っていますが、ベンチがあるわけでもなく、水飲み場が1か所は一応設置はしてあるみたいなんですけど、今は出ない状態で、全長250メートルぐらいあります。できた当初はその水路にポンプアップをして水を汲み上げて水路に流し、その水路の水を大貫地区のほうに流れるようにしたんですけど、今はその水路を、何年前ですか、平成25年ですか、当時の佐藤課長のときに、我が区長がまちづくり課の課長を呼んで事情説明を聞いたわけです。

それで、コンクリートで水路を今まで通りの勾配ならよかったんですけど、それを逆勾配にしたわけですよ。要するに地区内には流れないように。要は元の武田から来ている水路を佐原の、佐原というのはおかしいですけど、俗に言うエンヤ橋という橋があるんですけど、香取支援学校の裏を通っている川ですね。その川の今の状態だと、田んぼの水の勾配を逆にしたので、排水路のような状態になっているんですけど、どうでしょう。

○議長（石橋 伸一君） 金田まちづくり課長。

○まちづくり課長（金田 智君） お答えいたします。

当初の施設とは逆の勾配になって工事がなされたということでございます。それで、その工事につきましても、あえて逆勾配にしたのは何かしらの理由があるということで、理由なくして公金を使って工事を行うということはありませんので、当時、何かしらの理由で逆勾配にしたということであろうかと思っております。

また、その逆勾配にしたために今、親水公園内のところには水の滞留はないということでございますので、それなりの工事の経過はよかったと判断しております。

以上でございます。

○議長（石橋 伸一君） 4番 荒井議員。

○4番（荒井 葉一君） そのときに佐藤課長の言った言葉が、すぐに返事はできない



と、逆勾配にした理由も説明できなかつたんですけど、そのときに後日返事をしますと。それで、自分がその時点でできなかつたら申し送りをするというような話だったんですけど、申し送りはあつたんでしょうか。

○議長（石橋 伸一君） 金田まちづくり課長。

○まちづくり課長（金田 智君） お答えいたします。

申し送りはなかつたんですけども、地元からの要望書の写しというのがございまして、そちらは拝見しております。それで、何かしらの手当てはしなければいけないのかなということは思っておりますので、地区の皆様の総意、そちらを聞かせていただいて、またそれに基づいた対策を取りたいとは思っております。

以上でございます。

○議長（石橋 伸一君） 4番 荒井議員。

○4番（荒井 葉一君） そのときの町長は、後藤町長だったですか。多分そうだと思います。多分、後藤町長が、やっぱり昔の大貫に池があつて、大貫地区の中を、それこそ水がきれいで魚も泳いでいるしシジミも取れるしウナギもいるし、鳥でいえばカワセミもいるような、自分ところの前もそうなんですけど、それが地区を流れていて、それで一応、大貫池を潰して支援学校、野球場を造つて、そういう工事があつたために、水の行き場が結果的には、先ほど言つた武田橋側から来ている水を本来なら半分近くは大貫のほうに流れてもいいのかなと、それを逆勾配にされたので、もう流れはないと。

実際問題、今これは地区のほうに流れないので、多分、何日か前に大貫の区長からまちづくり課のほうに依頼があつたと思われんですけど、川の中にやっぱり砂が堆積するので、草がすごいんですよね。この草をどうにかしてくれと目の前のお宅の方が区長のほうに一応話して、区長のほうからまちづくり課のほうに話が行っていると思うので。

これから先、結局、水が流れないとなると、堆積した砂にどんどんいたるところで草が生えてくる。そうするとやっぱり環境上もよくないだろうし、それをまた場合によつたら大貫地区で草刈りをやれと。今年の春先、先ほど言つた親水公園も、密になるということで地区の人間にやらせられないと。それで、区長が町に掛け合つて、草刈りは町のまちづくり課でやってもらつて、大変それはうちのほうとしてはありがたかつたんですけど、このように弊害もやっぱり出てくるので、やっぱり水の流れというのは必要じゃないかと思うんですけど、どうでしょう。

○議長（石橋 伸一君） 金田まちづくり課長。

○まちづくり課長（金田 智君） お答えいたします。

水は滞留させないで流す、これが当然のことでございますので、その辺の対策は取ってまいりたいと思います。いずれにいたしましても、区の総意ということでお伝えいただければ、こちらで対処するようにはいたします。

以上でございます。

○議長（石橋 伸一君） 4番 荒井議員。

○4番（荒井 葉一君） では区のほうでそういう、じゃあ、元に戻して町のほうで対処するという話があれば、逆勾配にしたのを元に戻すということですか。先ほどの親水公園の話。ちょっとごっちゃになりますけど、親水公園のほうの、じゃあ、勾配をした水路、コンクリで打った水路を元通りに、ポンプアップはできなくても、あそこは堰になっているんですよ。それで、やる気なら30センチぐらいの板で2段もやれば水が入るような仕組みにはなっているんですけど、それをすると上流の田んぼの持ち主の苦情で、水はけが悪くなるという話もちよっと聞いたことがあるので、だから役場のほうで逆勾配を今後するというお約束ができれば本当にありがたいんですけど。

○議長（石橋 伸一君） 金田まちづくり課長。

○まちづくり課長（金田 智君） お答えをいたします。

今お約束はできません。ただ、一番理想的な方法、それを探ってまいりたいとは思っております。

以上でございます。

○議長（石橋 伸一君） 4番 荒井議員。

○4番（荒井 葉一君） じゃあ、それをちょっとこれから進捗状況をまた機会があれば伺いますので、よろしく願いいたします。

以上で私の質問を終わります。担当課の課長、どうもありがとうございました。

○議長（石橋 伸一君） 以上で、4番 荒井葉一議員の質問を終わります。

一般質問を続けます。

◇ 1番 椿 等 君 ◇

○議長（石橋 伸一君） 1番 椿 等議員の質問を許します。

○1番（椿 等君） 議長のお許しをいただきまして、ただ今より一般質問をさせていただきたいと存じます。

今日は昨日よりも傍聴人の方が多いでございます。皆さんちゃんとマスクをなさって、

ご苦労様です。

農業。私のうちも農業をやっているんですけども、うちの集落から、村田さん、おいでになっていらっしゃるんですけども、うちの集落であと2軒残っていますけども、2軒を残してほとんど終了になっています。今日みたいにいい天気が9月の初めから続いていけば、難なく稲刈りも終わり、品質のいいお米がいっぱい出荷されたんじゃないかなと初めのうちの天候が悔やまれます。

昨年9月8日、神崎を通ったのは5時前後だと思いますけども、あの台風によりまして、その後の19号の台風、あるいは10月25日の台風崩れの大雨、それらもございましたけども、9月8日のあの風によりまして、神崎町一円が、ごく一部を除きまして停電が私の集落では日曜日まで、ですから月、火、水、木、金、土と6日間停電してしまいました。それによりまして発電機を買うしかなかった。水道水を求めるしかなかった。いろんな諸問題が、神崎の弱い部分、それらが露呈したというよりも分かってしまいました。

本年、私は一般質問で国土強靱化計画の神崎バージョン、それらと今、神崎町が進めている防災計画の見直し、神崎町基本計画、それらを整合性を取りながら、よりよい神崎のいろんなシステム、インフラ、それらについて整備検討する必要があるだろうということで、本日もそのような質問を幾つか用意してございます。

まず最初に、昨日の一般質問からずっと続いているんですけども、コロナ関連、まずは質問をさせていただきたいと思います。

コロナ関連で、国庫補助金あるいは地方創生臨時交付金、これらの金額は今現在、合わせまして8億1,000万円。8億2,000万円弱というところかな。これらの金額は、昨日認定を受けましたけども、神崎町の一般会計の歳出額の3割になります。一般の年ではあり得ないような町の予算規模の3割がコロナ関連ということで、国から神崎町に交付を受けております。

それらの事業、本年4月22日に専決処分、その後認定されましたけども、補正予算が1号、2号、3号、4号、5号、6号と、先週に第6号が認定されました。それらの支出総額が予定で9億2,000万円になっています。それらの9億2,000万円、もともと一般会計にあったものから一部繰入れというよりも組込みされたものもございます。今回、その国から来る8億2,000万円、町の単費として出る約9,400万円、それらで合わせまして9億2,000万円というような、コロナ関連だけの事業規模ということになっています。

この一般質問をするに当たりまして、事前に議会事務局に質問書を提出しています。

その際にはまだ5号、6号の内容が判然としておりませんでした。それらの金額、あるいはどのような事業にということが、概ねではありますけれどもこのようなものに使えるのかなということで分かっていたけれども、私が質問書、これは私ばかりでなく、昨日の大原議員、高柳議員、鈴木議員、それらが質問したときにも質問書を出したときには内容は分かりませんでした。でありますから、私はその進捗状況がどうであるか、どの項目についてはどれだけの進捗状況です、この事業についてはまだ7割使われておりません、6割5分使われておりませんというような形での回答を求めたいがために質問しました。

また、これも第6号のほうで通っちゃっているんですけども、神崎町地域経済活性化券、高柳議員からの質問にもちゃんとまちづくり課長、答えていましたけども、ぴったり1万5,000円ですね。町民1人当たり1万5,000円の券を配布する。これは幼い子どもからお年寄りにも全員にその金額が、1億円には届きませんが、約1億円、町の独自、市によってはプレミアム商品券だとか、あるいは成田市のように65歳以上に限定した中での商品券を配るといようなこともありました。

それらを踏まえて、神崎町ではどうするのかということでも質問を書いて、予算書に第6号で約1億円の地域経済活性化券の配布が盛り込まれ、この案も無事、通過いたしました。

当然、9月9日提出ですから、まだ執行はされておられません。今回、私は第1号の4月22日から第4号の6月4日の補正に係る部分、それらの中で進捗状況、例えば国民1人当たり10万円、全員に配布する。これについては、3名を除き全員ほとんど、99.9何%、配布が終了している。あるいは子ども生活支援、これらについてもほとんど100%。ただ、町独自でやったんですけども、小規模事業者緊急支援給付金、2,000万円の予算を盛ってございますけども、昨日の答弁で現在執行状況は760万円であると。まだ6割強の予算執行残、ございます。

あるいは7月27日、第5号、これらにおいては、防災関係の備品の整備、発電機、マスクの備蓄分、それと同時に農業振興費として1,150万円盛ってございます。これらについては今後申請を受け、判断をした中で、対象とするか、しないか、事業費の幾ら部分を認めるか等あろうかと思っておりますけれども、いずれにしてもできるものはもう既に相当部分、出ちゃっております。

5月15日専決の第3号については、多分このまま予算執行できずに町一般財源の9,300万円が減額されるような運びになるんじゃないかなというように思います。また、農業部分についても多分、予算執行、全ては難しいんじゃないかなと、私

自身はそのように感じております。

そこで、町長に聞きたい。今ほとんどのコロナ関連のものについては、概ね当初の予定どおり予算の執行が、ごく一部を除いてされるだろうと。先ほど荒井議員も申されたように、今、新型コロナ第2波ということになっていると思いますけども、これが第3波が来たときに、今現在、町独自の一般財源として9,000万円盛ってありますけども、今現在、1名の感染者、感染者といっても全然自覚症状なしのという方みたいですが、それらが、あんまりいい言い方ではないんですけど、小学生だとか中学生だとかの子どもに感染すると、大規模に広がるというような感じもします。

そうすると、第3波ということ、神崎では第2波になるのかな、いずれにしてもそのようなときに、これも昨日、若干お答えいただいたと思いますけども、どのように考えているか。その規模は当然それによって違うと思いますけども、まず最初にそれを聞きたいと思います。

あとは自席にて質問させていただきます。

○議長（石橋 伸一君） 1番 椿議員。

○1番（椿 等君） 今の続きになりますけども、まず神崎町、御宿町、1人といったかな、確か。その中で1人……。ごめんなさい。1人ということになっていきますけども、それらが多く感染者が出現した場合、当然相当の費用、政策が必要になるろうかと思いますが、どのようにお考えでしょう。町長にお尋ねしたいと思います。

○議長（石橋 伸一君） 椿町長。

○神崎町長（椿 等君） お答えいたします。

椿議員が言われておりました最初の小規模事業者の緊急事業でございますが、これにつきましては、会員と思われる人全員を見てありまして、恐らく全員は来ないだろうとは思いますが、もしもの場合、来た場合にはということで、安全側に見てありますので、恐らく全員は来られないと思います。

そうした中で、椿議員が言われたように、第3波が来たときどうするんだと。そうした財源がはつきり残が見えてきたときには、そちらにまた使わせていただくということも考えています。

特に昨日、大原議員にも言いましたけれども、やはり本当に3波が来たときには、またいろんな形で経済支援なり、あるいは感染対策をしっかりと行っていかなきゃならないというようなこともありますので、その辺はしっかりと見ていきたいと考えています。

○議長（石橋 伸一君） 1番 椿議員。

○1番（椿 等君） 昨日、大分コロナについては先輩諸氏、いろいろお話をされていますから、コロナについては今の町長答弁で終了とさせていただきたいと思います。

続きまして、昨年9月8日の台風、それによりまして相当大きな被害が神崎町に及びました。前にも申しましたが、私の集落では育苗ハウスが8棟やられちゃいまして、それが昨年の激甚災害ですかね、それによりまして県、国、町、それらによって9割、消費税を除きますから、実質自己負担は18%、20%というような感じになるかと思えますけれども、大きな被害があった割にはそれほどの損失を出さなくて私どもは済みました。

同じようにどの市町でも相当の被害がございました。昨年12月、一般質問した折に、ちょうど防災計画を今現在、見直し中であるというようなお話がされました。昨日の鈴木議員の質問にもありましたけれども、6か所の避難所、今回大きなポイントは、学校施設ばかりでなくわくわく西の城をその大きな部分の対象としたというところが大きいのかなと。まだ現実にその防災計画改訂版、見ておりませんが、その防災計画の改訂版については今どのような進捗状況であるかお伺いしたいと思います。

○議長（石橋 伸一君） 石井総務課主幹。

○総務課主幹（石井 達矢君） お答えします。

本年度、防災計画の見直しを実施しているところでございます。6月30日に支援業者と入札の結果、業務委託契約をしまして、その後、8月に業務の実施計画を立てました。その後、委託業者との間で業務内容とスケジュールの協議・調整を行っております。

現在の作業状況なんですが、現在、基礎資料の収集と計画の素案の作成作業を進めているところでございまして、12月には計画の素案の取りまとめを予定しているところでございます。また、その計画には防災会議を経る必要がございますので、その際には、あるいは県との事前協議も必要になります。そのための素案の調整を進め、その概要資料なども併せて作成しているところでございます。

その後ですが、町内の関係機関を含めた素案調整を進めまして、計画原案の作成作業を1月を目途に完了させたいということで進んでおります。その後、2月にパブリックコメントを実施しまして、3月に最終的な防災会議を経まして、計画公表ということで現在、取り組んでおります。

以上です。

○議長（石橋 伸一君） 1番 椿議員。

○1番（椿 等君） 昨日の質問の中に、内水対策で松崎の排水機場、万世、両総とい

うことで3か所の強制排水の話が出ておりました。これも前回、私、お話ししたかと思うんですけども、松崎の強制排水機場については、成田市対神崎でその面積割合によって神崎町の部分概ね8,000万円というようなお話をしていたかと思っておりますけども、排水機場の入替えですか、それに対してそれだけかかるというようなお話をされてきました。

その松崎の排水機場は、その受益面積の一応200ミリまでカバーできるんだという話を、質問の後の回答をいただきました。逆に返すと、200ミリというのは1時間当たりになると10ミリ足らずですよ。ですから急激な雨が、仮に時間50ミリがその地区に2時間降ると処理能力をはるかにオーバーして内水いっぱいになるというようなことだと思います。

今回、防災計画に、香取市に分与する部分の排水が2か所ということになっておりますけども、強制排水、神崎町は利根川、堤防を越水すれば、まず役場はどうにか助かるかもしれない。中学校、本宿、神宿、小松、並木、郡、大貫、毛成の一部も行くかな。越水するとそんな感じになっちゃう。ですから、越水は考えたくないんですけども、内水対策は松崎ばかりでなく神崎川にもできれば新設できるような防災計画の位置づけにさせていただけるといいのではないかなと思っておりますけども、まちづくり課長、どうなんでしょう。

○議長（石橋 伸一君） 金田まちづくり課長。

○まちづくり課長（金田 智君） お答えいたします。

なかなかお答えしにくい話でありますので、もう少し考えさせていただければと思います。

○議長（石橋 伸一君） 1番 椿議員。

○1番（椿 等君） 防災計画、素案ができるのを待っています。できればそのような文言も入れ込んで、昨日の30億円の今後神崎町の公共施設の改修等のための準備金、積み立てるといような中にもそういうようなものが入るよう要望したいと思います。

今回、コロナ対策の第6号、ついこの間、審議しました。その中に、道の駅周辺測量調査設計業務ということで、3,300万円、補正で盛り込んでございます。その前の全員協議会の最中だったかな、国交省、そのような計画もあるということで、道の駅の周辺整備並びにそれに対する事前測量というように伺いました。

道の駅の具体的な年次別の計画、これは確かまだ先というふうにお話しになっていたと思っておりますけども、年次別でなくて結構です。神崎町として、道の駅を今後、ハイウェイオアシスという言葉を使っていましたっけ。そのような言葉で整備をするん

だというような町の意気込みがあったかと思います。それらの目標年次、目標というよりも全体予想金額、それらについて、まずは町長にお伺いしたいと思います。

○議長（石橋 伸一君） 椿町長。

○神崎町長（椿 等君） ハイウエーオアシスにつきましては、国のパーキングエリアに隣接する民間施設といいますか、公共施設も含めてですけれども、そういったもの、営業施設とも言えるようなものかと思います。それにつきましては、まだ本当に漫画のような今まで絵しかなかったわけございまして、その辺を今回パーキングエリアが大分、具体的に国のほうで動いてきたという状況の中で、私どものほうもそれに合わせて少し形づけをしていこうという今、動きでございまして。

本年の3月と6月に、国交省、千葉県、東日本高速道路、NEXCOですけれども、この3者が休憩施設の調整会議を開いて、神崎パーキングエリアは道の駅発酵の里こうぎきと一体整備を行うというような話になっております。まだ事業化はされておられませんけれども、そういうことがはっきり出てきたということでございまして。

これがここ5年の間の国の4車線化に合わせて進めるということでございまして。ですから、うちのほうはまず、そのハイウエーオアシスのほうはもうちょっと先になるかと思いますが、その前にそのパーキングエリアがうちのほうに取りついてきたときに、それを受け入れる道の駅の体制を作っていかなきゃならないものですから、それをどうしようかということで今回、設計を入れていきます。

併せて、そのハイウエーオアシス等の概略も作っていこうと。特にハイウエーオアシスにつきましては、まだ本当に海のものとも山のものとも、これから出るような形になろうかと思っています。いろいろなあそこの施設をどう使っていこうか、あるいは何かいろんな思いが皆さんあるので、そういったものをどう入れていこうかという考えもあります。お金のかかる話だとも思います。その辺も考え合わせながらやっていくと、ちょっとまだまだ先かなと。

ただ、道の駅に受け入れるパーキングエリアとの接続部分については、この5年間で国と合わせてやっていきたいなと、そんなふうに思っています。

○議長（石橋 伸一君） 1番 椿議員。

○1番（椿 等君） 将来的にはそのような構想もあるということで、十分理解しました。

では、将来そのような計画があるという中で今回、決算議会だったわけですが、その決算議会において、道の駅の決算書の提出が何か事情があって遅れているというように伺いました。令和元年度の道の駅の周知状況、客が相当入ったというように伺



いましたけれども、それらについて、要約で結構です、総売上げが幾ら、総入場数幾ら、総収益幾らというような形で説明をできればお願いします。

○議長（石橋 伸一君） 金田まちづくり課長。

○まちづくり課長（金田 智君） お答えいたします。道の駅の収支状況ということですので。

まず、株主総会なんですけれども、コロナの関係でやはり延期ということになっておりました、10月10日土曜日に開催する予定となっておりますので、決算につきましては12月の議会でご報告いたしたいと思っております。

それで、あと収支の状況なんですけれども、総売上高7億6,200万円。昨年度が7億3,400万円でしたので、約2,800万円の増益ということになっております。

それから、入場者数でございますけれども、79万1,000人ということで、昨年度が77万3,000人ということでしたので、1万8,000人ほど増加しているというような状況でございます。

以上でございます。

○議長（石橋 伸一君） 1番 椿議員。

○1番（椿 等君） くだいようですけれども、前回、一般質問の折、道の駅というよりも発酵の里の株主は神崎町が過半数になっております。そんな中で、売上げが増える、来場者も増える。当然儲けも増えるだろう。まだ決算書は来ていませんから分かりませんが、それらについても発酵の里独自にハイウエーオアシスの手前リニューアル、あるいは拡張、それらのための準備金の積立て、それらをぜひ考えてほしい。

それと同時に、取引業者については公明正大な見積もり、入札、それらを通じて行ってくださいというように申出をさせていただきました。それらについて、取引業者との内容について、回答できれば回答を頂戴したいと思います。

○議長（石橋 伸一君） 金田まちづくり課長。

○まちづくり課長（金田 智君） お答えいたします。

関係業者の関係ですけど、電気、ガスにつきましては、業者、三者見積もり等で一応競争するような形で業者を選定するような形を取っております。水道につきましてはどうしても1か所しかないものでございますから、水道につきましては神崎町の水道ということになります。

以上でございます。

○議長（石橋 伸一君） 1番 椿議員。

○1番（椿 等君） 今の件ですけれども、相みつはどのような形で、どのような業者

に、どのように発送して通達したかお教えいただけませんか。

○議長（石橋 伸一君） 金田まちづくり課長。

○まちづくり課長（金田 智君） お答えいたします。

一応、見積りを取った書類は確認しておりますけれども、具体的な通知の方法とか発送の件につきましては、こちらで承知しておりません。

以上でございます。

○議長（石橋 伸一君） 1番 椿議員。

○1番（椿 等君） 当然、相みつ、入札するに当たって、どの業者さん、いいかな、悪いかなでなく、町に営業所があるというものについては、取りあえずは通知をするべきじゃないかなと思うんですけども、今後、再入札、再見積り、それらのときにはそのようにお願いしたいと思います。

ちょっと外れるんですけども、これは実は教育委員会にも前回、お願いということをやったんですけども、教育委員会はどのようになっています。

○議長（石橋 伸一君） 平野教育課長。

○教育課長（平野 悟君） 椿議員のご質問にお答えいたします。

給食センターで使うメインになりますのは、町内にあるということと、ガスがやっぱりメインになると思いますので、ガス事業者に対しては昨年の年度末というか、今年の3月に、1年間でこのような使用料とかがありますので、それに伴う単価見積りのほうを提出していただくようお願いをして、それで今年度につきましてはその見積書をもって最低単価業者と契約をして、現在に至るといような状況でございます。

○議長（石橋 伸一君） 1番 椿議員。

○1番（椿 等君） ありがとうございます。少しずつ形に見えると、よかったなというように思います。

防災計画の話、さっき途中で端折っちゃったんですけども、今、町で避難所、ランクづけするならば1番がプラザ。ちょっと聞いてくださいね。1番がプラザ。2番が神崎小学校かな。3番、神崎中学校、米沢小学校。それで、わくわく西の城と、道の駅もそれになったと言っていましたよね。その6か所で間違いございませんでしょうかね。

○議長（石橋 伸一君） 久保木総務課長。

○総務課長（久保木 豊吉君） お答えいたします。

椿議員のおっしゃった避難所の名称で間違いございません。

○議長（石橋 伸一君） 1番 椿議員。

○1番（椿 等君） 昨年、米沢小学校体育館、今は神崎町民体育館というんですよね。それらの耐震工事、どうしようかということで、結局は今、茶漬け状態になっています。でもわくわく西の城は工事します。それで今回、西の城は、このコロナ関連予算にもございますけれども、発電機の購入をしたり、あるいはトイレ、それらの改修工事、これらも今回の補正予算の中に入っております。悪いことではなくて、すごくいいことだと思います。

今、プラザが一番の多分、避難所ということになるかと思いますが、西の城のキャパシティーをどれくらいまで持っていくつもりでいるのか。昨日の鈴木議員の質問では、そのような個々のキャパについては確かお答えしていなかったと思います。私はこのわくわく西の城、そこだけのキャパシティーをお伺いしたいと思います。

○議長（石橋 伸一君） 久保木総務課長。

○総務課長（久保木 豊吉君） 椿議員のご質問にお答えいたします。

昨日、鈴木議員のご質問の中で、それぞれコロナ対策の関係で人と人との距離を取らなきゃならないというような事情から、収容人数の想定を予定よりも半減しなきゃならないというような答弁をしたかと思います。

わくわく西の城体育館につきましては、当初500人を想定人数と考えていたんですけども、やはり人と人との距離を取るということで、190人から200人が収容人数かなと今は考えております。

以上です。

○議長（石橋 伸一君） 1番 椿議員。

○1番（椿 等君） 今のお答えだと、体育館のみということですけど、体育館のみしか考えていらっしゃらないのかな。

○議長（石橋 伸一君） 久保木総務課長。

○総務課長（久保木 豊吉君） お答えいたします。

今のところ体育館が避難所として想定している場所でありまして、本館であったり、それから宿泊棟であったり、そういった部分の活用のほうも臨時的に考えていかなければならないと考えております。

○議長（石橋 伸一君） 1番 椿議員。

○1番（椿 等君） 大いに考えてほしいと思います。なるべく、神崎町の高度って3メートル50かな。中心地域で4メートルくらいですか。分かる人いますか。海拔。鈴木課長、分かりませんか。

○議長（石橋 伸一君） 鈴木まちづくり課担当課長。

○まちづくり担当課長（鈴木 信成君） 椿議員のご質問にお答えします。

大体、神宿の田んぼ、大規模圃場をやった地域で約2.5から3メートル程度で、役場近辺だと3.5メートル程度かなと。

○議長（石橋 伸一君） 1番 椿議員。

○1番（椿 等君） そうですよ。うちの集落も3.5メートルから28メートルまであります。でも大雨が降ると、大須賀川が幅400メートルになります。堤防を越えて、堀籠側と神崎側それぞれに100メートル以上、150メートル以上の幅の大きな流れになっちゃいます。なぜだと思いませんか。つぼんでいるんですよ。大須賀川の流域面積の水の流れる経路が、ちょうど鶴崎、向こうが関になるのかな。そこで狭まっちゃう。内水がそこでいっぱいになります。大須賀川でははけ切れない。田んぼを通過してはけるという感じ。そのときには標高で6メートルになります。神崎本宿で3メートル50だったら、田んぼはほとんど冠水ですよ。

そんなことを考えると、優先順位として、中学校、オーケーですよ。でもできればそこに来るのに困るし、帰るときにも困る。もっと高いところ、そんなところを防災計画の中では順位をつけて、1番、2番、3番、4番で結構です、米沢小学校は水に取られることはないから、米沢が1番でもいいですけども、中学校、小学校も若干高いから、小学校、水に取られることはないと思いますけども、ただ、プラザは分かりませんね。全部が浸かったらそんなような感じになるかもしれない。そのような防災計画の順序立て、優先順位立てでお願いできればと思います。

私にとって、その一番高い西の城、今後、トイレ、水道、発電機、これらの計画は今回の補正に乗っていますけども、今現在、町の金田課長から見せられたあの青い冊子、その冊子を見ると、わくわく西の城を交流の拠点とするというような文言が入っております。それらも含めて、今後、交流の拠点に相応しい、あるいは学童保育も今回そこに一部なった。敬老会のいろんな活動もそちらで一部やる。今はコロナですからしょうがないですけども、それらを踏まえて今後、わくわく西の城に対してどのような整備計画、施設としてのグレード、それらを上げるための何か具体的な計画はあるでしょうか。

○議長（石橋 伸一君） 金田まちづくり課長。

○まちづくり課長（金田 智君） お答えいたします。

先ほどおっしゃった、まち・ひと・しごと総合戦略ということで、そちらに西の城の活用につきまして若干記載しております。

整備計画ということなんですけども、まず先ほど議員もおっしゃいましたけれども、

まず体育館が耐震改修済みであるということで、西の城の研修棟、それから宿泊棟、こちらはどちらも耐震性には問題がないということで、耐震診断で分かっております。そのことと、それから球技等ができる広いグラウンドがある。また、社会福祉協議会の管理下にありますから、福祉も充実できるということもございます。それから、陶芸ができる設備が整った建物、そちらもございますし、工作室、食堂もあるということで、芸術と文化、また食文化、そちらの振興を図ることができる環境がある程度整っているということもございまして、昨年度、防災、それからスポーツ振興、それから健康福祉、地域振興の拠点ということで、わくわく西の城を指定いたしました。

この西の城の整備の方法なんですけど、まずかなりの額の費用を要するというところでございまして、やはり国の補助が必要であるかなと思っております。こちらにつきましては、地方創生推進交付金というものがございまして、そちらを活用して整備を進めていくことになろうかと思っております。

大体、建物の改修が主体になってくるとは思われますけれども、その辺の整備がどのような形を取れるか、有効活用につきましてまたいろいろと検討してまいりたいというところで今のところは考えてございます。

以上でございます。

○議長（石橋 伸一君） 1番 椿議員。

○1番（椿 等君） ちょっと分かったような、分からないような回答だったなという。具体的な設備だとかそれについてを求めたわけですけども、順次ということによるしいんでしょうかね。

○議長（石橋 伸一君） 金田まちづくり課長。

○まちづくり課長（金田 智君） お答えいたします。

おっしゃるとおり、具体的に何かということはまだ決まっておられません。順次、考えてまいりたいと思いますので、ご理解を頂戴したいと思います。

以上でございます。

○議長（石橋 伸一君） 1番 椿議員。

○1番（椿 等君） わくわく西の城、社会福祉協議会が今回その管理者ということになっています。その委託管理者が前回のワーカーズコープから比べると相当大きな金額をプラスさせていただいて、町との委託契約を結んだということになっています。それで、そちらのほうに拠点整備ということでその計画の中には載っているみたいですけども、そういうような拠点整備、いいことだと思うんですけども、何か急にワーカーズコープが離れたら、耐震できた、トイレは改修する、水道は工事する、発電機、

これは当然ですよ。コロナ関連だから、いい。でも今までの内容と相当格差のあるような、今まではほっぽりっ放しとは言いませんけども、相当多くそこに傾注しているというような感じがします。どんどん利用してもらって、できれば町の一部もそちらに行ってもいいんじゃないかなと思います。

最後になります。もう一度、発酵の里に戻るんですけども、発酵の里の本年度一般会計から、商工振興費という名目だったかな、100万円、町の一般会計からいろんなイベント等ということになると思うんですけども、実際にそれらの100万円以外、どのような支出が道の駅に支出されているか。なければならないで結構です。

お願いします。

○議長（石橋 伸一君） 金田まちづくり課長。

○まちづくり課長（金田 智君） お答えいたします。

なかったと記憶しております。

○議長（石橋 伸一君） 1番 椿議員。

○1番（椿 等君） コロナで入学式、卒業式、運動会、マラソン大会、いろんな行事が中止になっております。すごく町の中が疲弊じゃないんですけども、本来ならゆっくりいろんな人が絡み合いながら回るのが、ぼつん、ぼつん、ぼつんと切れているような、そんな感じがしてなりません。

コロナは多分ワクチン、来年の7月とか8月とか6月とか、そのようにワクチンが出回らない限り収束はないのではなかろうかなと思います。私は足は遅いんですけども、運動会大好きなんです。見るのが大好き。町民運動会、見るのが大好き。やるよりも見るのが大好き。足の速い人が羨ましいんですけども、そのような機会を……、中には運動会嫌いだから、今年はなくて助かったなんていう人もいるかもしれませんが、町民運動会大好き。そのような運動会ができるシチュエーションになれることをお祈りして、私の質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（石橋 伸一君） 金田まちづくり課長。

○まちづくり課長（金田 智君） 椿議員に1つ。先ほど100万円の支出が道の駅に対して支出されているというようなお話、されましたよね。だったと思うんですけども。（「うん、100万円だけしかない」と呼ぶ者の声あり）その100万円なんですけれども、10月31日開催の、商工会が主催になるんですけども、ハロウィン&花火に対する支出だと思われます。

これにつきましては、道の駅に支出しているのではなくて、商工会のほうへ支出を

しておりますので、その辺、お間違いのないよう、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（石橋 伸一君） 以上で、1番 椿 等議員の質問を終わります。

ここで休憩をします。議場の時計で午後3時5分までといたします。

（午後2時49分）

---

○議長（石橋 伸一君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

（午後3時05分）

○議長（石橋 伸一君） 再開に当たる前に、2つほどお願ひを申し上げたいと思ひます。

1番目は、傍聴する方にお願ひがあります。お話をしている議員と、それから答弁をされている執行部の方がいますので、傍聴に関しましては私語、雑談等はできるだけしないようにお願ひしたいと思ひます。

それから2つ目は、執行部のほうにお願ひをしたいと思います。答弁が聞きづらいというようなことがありますので、答弁するときはマスクを外して答弁をされるようにお願ひします。

それでは、一般質問を続けます。

◇ 10番 寶田久元君 ◇

○議長（石橋 伸一君） 10番 寶田久元議員の質問を許します。

○10番（寶田 久元君） 議長のお許しを得ましたので、一般質問を行います。

空前絶後の新型コロナウイルスが世界中に感染拡大して、今までの生活様式が変わってしまいました。日本においても、今年に入りクルーズ船から感染者が出始め、3月頃から大都市を中心に全国に多くの感染者が出てしまいました。非常事態宣言まで出て、今年の最大のイベントだった東京オリンピックが中止、延期とされ、それに伴い芸能、スポーツ、飲食、旅行など、人の集まることが自粛に追い込まれて経済が大混乱しています。前年対比90%以上落ち込んだ企業もあり、倒産に追い込まれたところもあります。これは我が国だけでなく、全世界でも同じです。早くコロナを収束するには、世界中の学者がワクチン開発に研究をしていますが、未だ完成品はどの国でもありません。ワクチンができるのを祈るばかりです。

さて、質問ですが、第2弾として、町民1人当たり給付する1万5,000円のこと

が補正で決まりました。第1弾の町民全部に配布した10万円は全部、国庫補助金ですが、今回のは全部国庫補助金なのか、町単費がどのくらいあるのかお聞きします。

あとは自席でやります。

○議長（石橋 伸一君） 金田まちづくり課長。

○まちづくり課長（金田 智君） お答えいたします。商品券事業の国庫金の割合、財源の内訳、こちらをお答えいたします。

事業費総額、これが約9,900万円でございます。そのうち交付金、今回、交付されます地方再生臨時交付金ですか、そちらが2,160万円。残額が一般財源、町の持ち出し分となります。

以上でございます。

○議長（石橋 伸一君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） 今回、約1億円ですね。9,800万円。

それで今ちょっとすみません、聞き漏らしました。国庫補助金が一千万円ですか。

○議長（石橋 伸一君） 金田まちづくり課長。

○まちづくり課長（金田 智君） お答えいたします。

2,160万円です。

以上でございます。

○議長（石橋 伸一君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） 1億円だから、端数はともかくとして、8,000万は町単費のお金で、今回のこの補正予算を見ますと、繰越金が町からのほうで出ています。それで、最終的な繰越金が、補正前から比べると、今回の8号議案で繰越金を流用して、これがいろいろやっているんでしょうが、7,100万円。当初予算のときには、今年の当初予算ですよ、これには繰越金の5,000万円の計画しかなかったです。その都度、これは増えていくんですか。繰越金。当初予算のこれを見てください。

○議長（石橋 伸一君） 石井総務課主幹。

○総務課主幹（石井 達矢君） 寶田議員おっしゃったように、今回の補正前の額としては約7,100万円の繰越金の計上で、今回補正で4,650万円の追加ということで、合計しまして1億1,768万円の予算現額ということになっております。

繰越金につきましては、令和元年度の実質収支額、債権の剰余金になりますね、歳入と歳出の決算の差額が1億7,833万8,000円でございますので、それが予算額の上限になるということで、1億7,800万円までは繰越金の予算化がまだできるということでございます。金額でいいますと、あと6,000万円ほどまだ余裕があるので、今後



の補正の財源にできるというものでございます。

○議長（石橋 伸一君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） 当初では5,000万円を組んでありますが、実際には前年度の実質収支の残ったのが全部繰越金ということで使えるわけですか。分かりました。

取りあえずこの予算に関してですが、私は総務文教でなかったから、あのときは質問もちょっとあれだったんですが、ちょっと戻りまして、決算書で財調ですが、財調は昨年はこの決算で減っていますよね。たまたまこれはコロナ関係でですが、これも聞き漏れだったのでお聞きしますが、13億円あったのに、この年度末、この決算では、端数はともかくとして1億6,000万円くらい昨年は取り崩したことになるわけですか。

○議長（石橋 伸一君） 石井総務課主幹。

○総務課主幹（石井 達矢君） はい。決算額の通り取崩しを行っております。

○議長（石橋 伸一君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） 最近にしては財調が減ったなというような感じがいたします。これは決算ですから、それは聞き漏れですから、これはこれでいいです。

今回のコロナ関係で、もう椿議員も何回も話をしていましたが、町負担が1億円ですよね。今のところ9,300万円。

この中で、いろいろちょっと一つずつやっていきたいと思いますが、鈴木議員も椿議員もやりましたが、道の駅周辺測量調査設計3,300万円、これが3月にNEXC Oと国土交通省ですか、それが4車線化に向けてやる。たまたまこれはコロナでこれだけのお金はあるんでしょうが、私は鈴木議員とは比較的、右と左とで意見がなかなか合わなかったんですが、今回は鈴木議員もこれは要はいつできるか分からないようなのをここで設計しちゃうわけですかというんだけど、これは無駄にはならないですか。一応、設計しておいて。

それで、単費でどのくらい出ているんですか。この割合。

○議長（石橋 伸一君） 鈴木まちづくり課担当課長。

○まちづくり担当課長（鈴木 信成君） 寶田議員のご質問にお答えします。

先ほど椿議員のほうのご質問の中で町長が答弁したとおり、3月、6月に国土交通省と千葉県、あと東日本高速道路株式会社のほうが休憩施設等を検討いたしまして、神崎道の駅と合わせてパーキングエリアを整備したいという意見が確認されたということももちまして、予算化させていただきました。

これに合わせまして、パーキングエリアができることによりまして、道の駅の活性化、また町のハイウエーオアシス構想、また中核となる道の駅の周辺の開発にも弾み

がかかるのではないかということもありまして、それに伴いまして周辺の開発の促進のために、またパーキングエリアと道の駅の接続方法等も含めまして検討していく必要があるということで今回、予算化して業務のほうを発注することとなります。

予算につきましては、全額交付金事業ということになります。

○議長（石橋 伸一君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） 町の単費でなくて、コロナの全額交付金。それならいいでしょうとは私は言いませんが、郡の踏切の拡張ですが、あと5年はかかる見通し。それで今回これ、国交省が3月には計画は立てる。完成予定図は2年か3年前にもうできているわけ。ただ、30億円の工事がかかると。まだちゃんとした設計ではないけれども、完成予定で、絵だけですけど30億円かかると。

国も今回コロナで赤字国債、何兆円だかそのくらいの相当な赤字国債を出しているわけ。これで5年後、10年後……、郡の踏切が5年かかる。これが何年かかるか分からないんだけど、コロナの助成で全額、町負担がないと言っていますが、いつできるか分からないものを設計やっても、後から変更とか何とかで無駄にはならないですか。3,300万円もかけて。

○議長（石橋 伸一君） 鈴木まちづくり課担当課長。

○まちづくり担当課長（鈴木 信成君） 寶田議員のご質問にお答えいたします。

無駄になるとこういうことでございますけれども、今年の3月と6月に開催された協議会で、圏央道の4車線化に合わせて供用開始を目指すという方針が打ち出されておりますので、圏央道の4車線化に合わせてパーキングエリアもできるものと思っております。

○議長（石橋 伸一君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） これは3月で、こんなにコロナの騒ぎがないところで国交省がそのような計画を出したからでしょうが、先の見通しができないのにこれをここでといたしても、コロナの国庫補助金なら、まあいいでしょう。

次に特別定額給付金。これは99%。全国でこんなに率がよくなかったというんですが、あと3名だけ。これは国庫補助金で全部やっているわけなんです、この30万円は、これは不用額として国に返すわけですか。この30万円はどのようにするわけですか。

○議長（石橋 伸一君） 石井総務課主幹。

○総務課主幹（石井 達矢君） 不用額というのは、30万円という今お話でしたけども、予算というか補助金の際に予定していた額との差は10万円になります。その10万円が

いわば国から多くいただいている形に今なっておりますので、それは年度内に国に返却するというような手続を取ります。

○議長（石橋 伸一君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） またこのコロナ関係ですが、町主催のイベントがいろいろ中止になっている。その分、結果的には予算が出ていない。予算を立てても。昨日、誰かの質問ですが、その影響額は2,000万円と。これ、聞き間違っていたらもう一度答弁してくださいね。それで、逆に一般会計から約1億円近くの金が出ていて、差引きコロナでは町としても8,000万円くらいの一般財源から出るようになるわけですか。中止した影響が2,000万円と聞きましたが、どのくらいですか。聞き漏れかもわからないけれども。そうすると差引きしてコロナ関係で町単費からは8,000万円くらいじゃないですか。

○議長（石橋 伸一君） 久保木総務課長。

○総務課長（久保木 豊吉君） 寶田議員のご質問にお答えいたします。

昨日、答弁の中で2,000万円と申し上げましたのは、9月補正の中で今回の減額したものが約2,000万円。事業費としてですね。そのほかに、まだ減額補正しておりませんが、中止、延期等によりまして未執行になる予定のものであるとか、そういうのを含めると3,000万円程度の見込みになろうかなという、そういう答弁をしているかと思えます。

以上です。

○議長（石橋 伸一君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） 今回、コロナのおかげで、おかげと言ってはあれですが、コロナ関係で、私の地区なんかは区費がいっぱい残っちゃっていて、来年は区費を徴収しない。議員団の団費もいっぱいたまっちゃっている。これはコロナ関係だからこうなったわけです。町としても3,000万円は使わなかったということです。そうしますと差引き、今のところコロナ関係では7,000万円が町から出ているというような、そういう感覚でいいですね。

次に、わくわく西の城に78万円。これは発電機。あの大きなところのわくわくの体育館にこれは使うあれですが、78万円といたら小さな発電機じゃないですか。このボリュームに対してどうなんですか。

○議長（石橋 伸一君） 金田まちづくり課長。

○まちづくり課長（金田 智君） お答えいたします。

わくわく西の城に備え付けてある発電機の出力が小さいのではないかとということで

すね。あくまでも非常用ということですので、今回は調達させていただきました。

以上でございます。

○議長（石橋 伸一君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） あの大きな体育館で100万円以下ではちょっとボリュームが、発電量が少ないかなと思うんだけど、緊急用だということでしょうから、いいです。

次に、PCR。このPCRの検査、昨日も鈴木議員がやりましたが、例えば神崎町で、私が仮定して、熱がもう下がらない。それで体がだるいといった場合には、保健所に相談するわけですか。保健所でPCRは受けるわけですか。

それで、PCRに関しては保険が利かないわけですか。どこでやって、保険が利くか利かないか。それで、幾らくらい個人負担がかかるのか。

○議長（石橋 伸一君） 廣瀬保健福祉課長。

○保健福祉課長（廣瀬 裕君） ご質問にお答えいたします。

発熱等の症状があった場合は、保健所等のほうにご相談していただきたいと思えます。

保険につきましては、発熱等の症状がある場合は行政検査ということで、個人負担はないと聞いております。

○議長（石橋 伸一君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） 私、マスク取っちゃったから、議長が皆さんには、答弁マスク取っていいですからと。議長がここでは絶対権限を持っていて、議長のお許しがあればいいわけですから。

それで、保健所でPCR検査をやるんですか。どこかの病院に回されるんですか。

それで、例えば無症状でいても感染している人が陽性になっているものがあるけども、今、東京で毎日百何名、二百何名、大都市、大阪で何名と、ああいうのはどのように感染したPCR検査を受けているんですか。毎日のように100人、200人出てくるようなものは。千葉県でも今、多いときで大体30人か40人くらいですが、ああいう感染者の数は、神崎町では1人だけでも、無症状で分からないという場合、どのように出しているか。それは分からなきや分からなくなっちゃっていいです。

○議長（石橋 伸一君） 廣瀬保健福祉課長。

○保健福祉課長（廣瀬 裕君） 質問にお答えいたします。

病院等につきましては、保健所の指示に従って、指示のあった医療機関で検査を行っていただくようになります。また、新聞等で発表がある感染者数につきましては、

それぞれ医療機関等で陽性と判断された方の数を所管の保健所のほうに医療機関が届出を行いまして、その届出に基づきまして各保健所で感染者の数を集計しているということで、無症状の方につきましては、恐らく濃厚接触の疑いがあるというような方が念のために検査を受けた結果、症状は出ていないが感染されていたというような数字が恐らく含まれているものと認識してございます。

○議長（石橋 伸一君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） PCRに関してはこれで終わりですが、成田に国際医療福祉大学が何年前かにできていて、大きなその関連の病院が三里塚の畑の中に、徳洲会より、日赤よりまだ大きい建物ができて、2月にオープンしようと思ったらコロナでしようがなかったというわけで、オープンできないで、今コロナの、何かやっているのかは分からないけども、コロナ患者を受けているんだか、それはちょっと分かりませんが、これは余談ですが、たまたま私の施設で救急車でお年寄りが行く先、行く先、いっばいだというわけで、この国際医療福祉大学ですか、大学病院、そこに運ばれたんです。そうしたら、診察より何より先にPCRの検査をやらされた。それから今度、入院になったんだけど、いろんな病気があったから入院した。その段階では私はもう家族に預けちゃっているから、どういう意向だか分からない。次の日になってからも家族から電話が来なかった。それで、どうだったんだと言ったら、ああ、病気のほうは問題ありませんと言うわけ。

それより何より、私はPCRでプラスかマイナスか、陽性か陰性か、それを聞いたかったんですよと言ったら、ああ、大丈夫ですよ、それはとなったんですが、この大学だったらできるのではないかなと。これは保健所の指示ですから。これもただでやっちゃったわけで、ただでできた。保険も何も使わなくて。一応これだけは余談だけどお話ししておきます。

あと最後になりますが、コロナ関係で、来年度は多分、税収が相当落ち込むんだと思います。今年度はこれであれでしょうが、地方交付税とか何とか、それはそのように来るかもわかりませんが、昨日の意見書で、固定資産税、市町村の極めて重要な基幹税であります制度の根幹を揺るがす見直しは、家屋、償却資産を含め断じて行わないようにと。これは町で固定資産を考える場合に、税収が苦しいから上げるのかなという、そういう意味で、これは国家予算で、国庫補助金で頼るべきだというんですが、こういうことは町ではありませんが、これも確認ですが、税収、町税が上がらないから固定資産をその分、上げる、そのような文面の意見書だったんですが、これを聞くのと、毎年大きな金額が成田空港から交付金で来る。これは見込みとして、空港があ

あいう状態だから相当減額されるか、来ないかなというような予想がされますが、これに関してはどうですか。

○議長（石橋 伸一君） 浅野町民課長。

○町民課長（浅野 憲治君） 寶田議員のご質問にお答えいたします。

ただ今、質問の出ました固定資産税の関係ですが、正式な通知というのは町に来ておりませんので、そういった方向になるのかも含めて、こちらでは分からない状況です。ただ、いずれにしても、そのようなことを理由に固定資産税を上げるというのは本来じゃないのかなというところはあります。逆に住民の方の対策、経済対策として、固定資産税もそうですが、そのほか住民税を制度上、国が減免なりする可能性はありますけども、逆にそうなった場合に、税収が下がりますので、その場合には確かに財源補填は国でしていただかないと財源不足になりますので、そういった意味の固定資産税の云々ということかなと私は理解しておりましたので、これによって固定資産税が変わることはないかなと推測されます。

以上です。

○議長（石橋 伸一君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） 私の勘違いでした。減額された部分を国庫が補助する。鈴木議員も質問していましたが、国保の関係もこういうので減額されるから、その部分は国が補償するべきだというようなあれです。私のちょっとこれは勘違いでした。

次に行きます。台風関係ですが、今年も大きな台風が沖縄、九州で2つ来て、たまたま太平洋高気圧の関係で、私は気象というのはあんまり分かりませんが、朝鮮半島から中国大陆に行ってしまった。

それで昨年、何回もこの災害に対して皆さん質問しておりますが、大きな台風が3つも千葉県、房総半島に来て、停電も長かった。場合によっては利根川氾濫でないかというような話も……、話じゃない、実際、警報が出たということです。先ほど椿議員が質問していた海拔どうだのこうだのじゃなくて、神崎にはハザードマップがあるでしょう。あれで結果的に神崎小の体育館はハザードの浸水は、あそこは高台ですよ。どの辺まで、私もハザードを見ていないからあれですが、椿議員の質問のときにちょっと思い出したもので、聞きます。たまたま、鈴木課長、うちのほうは高台けども、ハザードでは崖崩れの心配がある。利根川が氾濫するくらいだったら、うちのほうの崖もみんな崩れてしまうようなことになってしまう。ハザードについてちょっとお聞きします。

○議長（石橋 伸一君） 久保木総務課長。

○総務課長（久保木 豊吉君） 寶田議員のご質問の避難所のハザードマップ上での標高といいますか、それを確認したいということですのでよろしいでしょうか。（「そうです」と呼ぶ者の声あり）申し訳ございません。今、手元に答弁できる資料がございませんので、後ほどご回答させていただきたいと思います。

○議長（石橋 伸一君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） すみませんね。分からないような質問で、はっきりしたことでなくて。

あとは台風に関しては皆さん、やっていますが、今回は密を防ぐということで、6か所で大分、離してやるというわけで、あの大きなわくわく西の城の体育館が百何名。6か所の避難所で大体、何名くらいのを予想しているわけですか。

それと、昨年何名くらい避難所に来ていましたか。

○議長（石橋 伸一君） 久保木総務課長。

○総務課長（久保木 豊吉君） 寶田議員のご質問にお答えいたします。

避難所における想定の収容人数でございますけれども、先ほど来、コロナの影響によります収容人数を、ソーシャルディスタンス等の、人と人の距離を離すということで少なく換算しているということでございます。

6か所で、道の駅に関しましては屋外等の関係もございまして、道の駅を除きました5か所で今800人程度を収容の予想をしております。

以上です。

○議長（石橋 伸一君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） 昨年、3つの台風が来て、何人くらい避難されましたか。

○議長（石橋 伸一君） 久保木総務課長。

○総務課長（久保木 豊吉君） ご質問にお答えいたします。

台風15号、一番最初の台風のとかが183名です。それから、次の19号のとかが418人です。台風21号の関係のと場合には6名というような避難者の数になっております。

以上です。

○議長（石橋 伸一君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） 次に、町道に行きます。

鈴木課長、予算書を見ながらちょっとお話しします。まず、成田神崎線、この予算どおりのあれを、今もうちょうど上半期が終わっていますので、まず成田神崎線測量委託、公有財産購入、工事費成田神崎線、これは町長も昨年度から、鈴木課長も昨年度から話をしていることですが、植房の道路、場合によっちゃもう工事に入るよと言

ってまいりましたが、まだ一つも工事に入っていないんですが、今年度中には工事に入るんですか。予算がもう取ってあるわけです。まず進捗状況から。

○議長（石橋 伸一君） 鈴木まちづくり課担当課長。

○まちづくり担当課長（鈴木 信成君） 寶田議員のご質問にお答えいたします。

成田神崎線の進捗状況ということでございますが、まず、用地買収に関しましては、昨今のコロナの影響もございまして、地権者との交渉を行っておりません。今後、状況を見ながら、地権者と交渉の場を設けて、交渉を進めていきたいと考えてございます。

あと、工事につきましては、当初予算で頂いてございます。10月を目途に工事の発注を考えているところでございます。

○議長（石橋 伸一君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） 成田市のほうもまだ工事に入っていないんですが、これはまた聞きます。

あとは次の神宿松崎線の件ですが、土地改良との兼ね合わせで、予定どおりこの予算が組んでいるとおりに進んでいるわけですか。

それと、土地改良はいつ頃採択するのか。これは前回も聞いたけれども、所有者がやるより、今作っている耕作者がやるような話ですが、その辺はどのようになっているわけですか。

○議長（石橋 伸一君） 鈴木まちづくり課担当課長。

○まちづくり担当課長（鈴木 信成君） 寶田議員のただ今の質問にお答えいたします。

神宿松崎線に関しましてのお話でございます。神宿松崎線に関しましても、用地取得がございまして。これの進捗状況も、コロナの関係で植房線と成田神崎線と同じように、用地交渉のほうを控えているところでございます。今後、状況を見ながら用地交渉を進めていきたいと考えてございます。

あと、委託費が計上されてございます。この委託に関しましては、今年度、執行済みということで今、作業中でございます。

土地改良事業との兼ね合いに関しましては、金田のほうから答弁します。

○議長（石橋 伸一君） 金田まちづくり課長。

○まちづくり課長（金田 智君） 土地改良事業の関係で、お答えいたします。

土地改良事業につきましては、あくまでも所有者の同意がなければ行いませんので、所有者の同意のもとに土地改良事業を行うということになります。

それから、採択の状況なんですけれども、9月頃にはそろそろ採択になるというふ



うなお話は聞いているんですけど、まだ採択の情報は入ってきておりません。

以上でございます。

○議長（石橋 伸一君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） 土地改良は最終的には地権者でしょうが、これは大分、松崎地区で、下総の田んぼを借りて、耕作者が、全然知らないんだけど、どこまで進んでいるのかなというようなのを聞かれたから聞いたわけですが、今のところはまだ採択の見通しはないですか。確認。

○議長（石橋 伸一君） 金田まちづくり課長。

○まちづくり課長（金田 智君） お答えいたします。

採択の見込みは、そろそろ採択になりそうです。それだけは申し上げておきます。

以上でございます。

○議長（石橋 伸一君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） 次に、町道3路線、毛成堀籠線、やはりこれは測量委託ですが、用地購入の予算に入れてある。その進捗状況。用地購入と、今の測量の。

○議長（石橋 伸一君） 鈴木まちづくり課担当課長。

○まちづくり担当課長（鈴木 信成君） 寶田議員のご質問にお答えいたします。

毛成堀籠線に関しましては、委託料と用地購入費とを計上してございます。委託料の、まず不動産鑑定委託でございますが、不動産鑑定委託のほうは業務を執行しまして、現在、作業中でございます。また、橋梁の詳細設計に関しても執行中でございます。

用地に関しましては、不動産鑑定の評価が出た後、税務署協議を行いまして、それに基づきまして、用地交渉に入りたいと考えてございます。

○議長（石橋 伸一君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） 今回のこの3路線、みんな用地交渉も予算を取ってある。

それで、全部ではないでしょうから、毛成堀籠線だって全部、一気の用地交渉のこの金額ではないでしょうから、この金額を出しているところにある程度の同意は得ているわけですか。全部ここで買えるわけではないでしょう。

○議長（石橋 伸一君） 鈴木まちづくり課担当課長。

○まちづくり担当課長（鈴木 信成君） 寶田議員のご質問にお答えいたします。

毛成堀籠線、神宿松崎線に関しましては、全ての用地を確保するというような状況で予算は取ってございません。ある程度の地権者の状況を見ながら、予算は確保しておりまして、予算取りの時点での各地権者への同意はいただいております。

○議長（石橋 伸一君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） じゃあ、地権者の同意を取ってなくて、大枠で取ってあって、中には難航するところもあるとは思いますが、そういう同意を取ってなくて、この3路線、購入の予算は立てたわけですか。これは確認。

○議長（石橋 伸一君） 鈴木まちづくり課担当課長。

○まちづくり担当課長（鈴木 信成君） 寶田議員の言うとおりでございます。

○議長（石橋 伸一君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） 毛成堀籠線は、先に道路を拡張してから、それから毛成橋の架け替えをやるというわけですが、最初の計画では、毛成橋を交換するというわけで、もう今年か来年辺りは着工の段階になっていたような計画ですが、結局、道路を拡張するという事ですので、毛成橋の架け替えは遅れちゃうわけですか。

○議長（石橋 伸一君） 鈴木まちづくり課担当課長。

○まちづくり担当課長（鈴木 信成君） お答えいたします。

毛成橋の架け替えが遅れるということではなくて、まず橋を架け替えるために、現道が細いこともありまして、道路を拡張しないと大型の機械が入っていけないということで、まず道路を拡張してから橋の架け替えということになります。

○議長（石橋 伸一君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） 当初の計画は、毛成橋の架け替えが先に出てきていて、それから道路の拡張が後から出たんじゃないですか。毛成橋のほうが長寿命化の関係で先に出ていたんじゃないですか。

○議長（石橋 伸一君） 鈴木まちづくり課担当課長。

○まちづくり担当課長（鈴木 信成君） お答えいたします。

まず、確かに毛成橋に関しましては、橋梁点検をやった時点で老朽化が大分、激しくて、危ないということでございます。確かに橋は架け替えなければなりませんけれども、橋を架け替える前段に、まず機械が入っていける道を造らないと架け替えもできないということで、名目上は毛成橋架け替えのための道路改良事業ということではございますけれども、まず道路を拡張しないと機械が入っていけないということで、工事自体は道路の拡張が先ということになります。

○議長（石橋 伸一君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） 私の記憶がちょっと、じゃあ、違いましたね。いいです。町道3路線はこれで終わりにします。

長年のこれは悲願だった郡踏切拡張、大原議員が議員になって、議員公約だという

ことで、ようやく一步進んだというような感じがします。前町長のことはあんまり言いたくはないですが、最後の頃は前町長も諦めかけたかな、もう全然この話が出ないなと思っていたんですが、大原議員が今度、入ってきて、これを何回も一生懸命やってもらって、ようやく交渉の場に同意されたということで、一步進んだなというような気がいたします。

しかもこれは県会議員の先生の力もありまして、これは事業が県ですから、先に測量ももう終わったみたいで、あの周辺測量はもう先に終わっちゃっていたでしょう。ずっとあれ、やっていたから。夏の暑いとき。

それで、5年かかる。昨日の町長のあれだけれども、まず最短で土地を取得できるか、できないかの交渉もあるし、法指定を受けて、最短で5年くらいはかかる。今まで30年も待ったんだからあれだろうけれども、もう少しこれを、例えば政治力か何かで、JRとの交渉もあるでしょうから、もう少し短くなるようなことはできないわけですか。町長でも課長でもいいです。5年という期間が出ているので。

○議長（石橋 伸一君） 鈴木まちづくり課担当課長。

○まちづくり担当課長（鈴木 信成君） 答弁申し上げます。

5年という話ではなく、四、五年ということで答弁申し上げたところでございます。

また、政治力という話になってきますと、各々議員さん方のお力添えをいただければと考えております。

○議長（石橋 伸一君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） まだ私もあと3年、任期がありますが、できる限りいろいろな面で大原議員を補佐したり、いろいろな面で努力して、いくらかでも、四、五年と言ったんですから、4年でもできれば。5年と私は聞いたけれども、もう少し短くできるように努力するように私もします。

いずれにしろ、これは大原議員のここまでのやってきた結果だと思います。大原議員、本当にご苦労様でした。またこれからもよろしくお願いします。

次に、神崎工業団地、武田の工業団地とよく言う東芝モノフラックスに入る手前に、杉山建設という鉄骨をやっている大きな工場があるわけなんです。あの中に、カーナビでも分かるように、町道があるわけ。あれは町長も教育長も小さい頃、あそこを歩いて、武田の八幡様を通過の通学路で、ちゃんとあそこは、工業団地ができたために道をこっち側へ架け替えちゃったけども、あれは毛成へ行く通学道路であって、いまだに町道として残っている。

それで、その入り口の前に門を建ててあるんですよ。それは自分の所有地だけれども、

その間が道があるんです。それから中へ入っていくと、うちのほうにはもっと向こうに10町歩以上の畑があった辺原というところがあるんですけど、そこへ行く道だった。武田にも、あの中に稲荷様だか産土様がある。そこに行く道にもなっている。

それで敷地内も、まず道路との境は分かっているわけですか。あれは町道だから。

それと、あれを自由に使っているみたいで、一般町民は、町道は天下の公道だから誰が歩いてもいいわけだけれども、あれではもう本当の個人の敷地内というんだから、あそこを例えば歩いて散歩しようといっても、これは気が引けてしまう。現状はどうか、町の対応はどうか。それを聞きます。

○議長（石橋 伸一君） 鈴木まちづくり課担当課長。

○まちづくり担当課長（鈴木 信成君） 寶田議員のご質問にお答えいたします。

まず、門ができたということでございます。平成30年11月に、杉山建設から、社内に置いてある重機が盗まれたということで何らかの対策を行いたいということで、町のほうに相談がございました。その中で、盗難防止のために、町道に開閉式の門を造りたいというご相談がありましたので、それに関しましては道路法上、問題があるのではありませんということで、お断りしたところでございます。

その後、杉山建設さんが社内で検討した後、門形式ということで、上空の占用ということで門を造りたいという形で、改めて平成30年11月末ぐらいに道路占有の申請書が提出されましたので、道路法上、道路構造令上も特段問題がありませんでしたので、道路占有の許可をしたというところでございます。

また、道路を自分の敷地のように使用しているということでございますけれども、所有に関しまして、境界がどこだということになりますと、町では国土調査の成果がございまして、境界を復元すれば町道の敷地は確定するというところでございましてけれども、自分の敷地のように利用しているということでの対応ということでございますけれども、同じように平成31年の3月に、当時の武田区長のほうから同じような内容の要望といいますかお話がありました。町道と民地との境界が分かりにくいということで、何とかならないのかなということでご相談がございました。

要望書の聞き取りのときに、同じような内容でありましたので、その後、現地のほう、杉山建設のほうに確認に行きましたところ、道路用地は使用していないと。それで、地元の方が通る場合には最優先で通ってもらっているというようなお答えをされました。

境界の明確化に関しましては、今後、路面表示等、もしくはその前段に境界立会を行いまして、道路の境界を決めるということもございましてけれども、その辺を含めま

して予算措置をしまして、検討したいと考えてございます。

○議長（石橋 伸一君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） そうしますと、町で道路占用を許したわけですから、道路占用というのは地下もありますが、だからいくらか町として税金はもらっているわけですか。

○議長（石橋 伸一君） 鈴木まちづくり課担当課長。

○まちづくり担当課長（鈴木 信成君） 寶田議員のご質問にお答えいたします。

上空占用に関しましては、条例上、規定がございませんので、免除ということになってございます。

○議長（石橋 伸一君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） 上空にはそういうあれがないわけですか。地下にはあるわけですが。いずれにしましても、今、お話、私がしましたが、町道なんですから、それで町民が、武田区民、新の区民もそうですが、自由になかなか入れないですよ。あのような状況になっていけば。それで、町民が中を歩くなすぐどかすとはいっても、大型の機械から大型車があそこに入出入りしている。ちょっと気が引けるわけなんですよ。

それで、国土調査で杭は出してあるから、復元するならすぐできるとはいっても、ただそれだけでは今の現状と同じで、武田区長からも出たとおりに中に入りづらいから、ある程度はこれは町道というぐらいの、ガードレールをやっちゃったら向こうでは仕事の中、あれを使って右、左、横断しているわけなんだから、ある程度の、杭を打つというだけでは、下に線を書いたんでは消えちゃうかもわからないけども、何らかの対応はできないわけですか。

○議長（石橋 伸一君） 鈴木まちづくり課担当課長。

○まちづくり担当課長（鈴木 信成君） 寶田議員のご質問にお答えいたします。

その辺に関しましても、境界を確定した後、道路に区画線等の路面標示等、書くなどの対応はしていきたいと思っております。

また、それまでの間は適時、道路の点検パトロールを行いまして、そういう状況が見受けられるようであれば、是正するよう指導していきたいと思っております。

以上です。

○議長（石橋 伸一君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） 鈴木課長、私はこれと、通告は全部ここまで道路問題はやってきましたが、そのほか通告がはっきり言って約半月前に通告するから、それで町

道全般と。その間にいろんなのがまたあるから、建設課長なら大体、答えられるくらいですから、町道全般ということで少しお聞きします。

農道を大型の重量あるトラックやダンプが走る場合、ある程度はその農道を管理している土地改良、町道は町道ですが、ある程度同意が必要だと思います。今まで同じ地区だからあれだけでも、うちのほうで砂採取をやっているときには、その業者が地区説明会に来て、これこれこうですから使わせてくださいと言って、壊れたら私らが持ちます、農繁期のときは農耕車優先というような感じである程度、そのようにやるのは良識ある業者ですが、それが当たり前なんだけども、あと太陽光をやるときも大型のトラックが入ってきて、それも地区説明会をやったわけなんですよ。

ここ1週間か10日くらい前から、農道を、あれは荷を積んであるから、多分30トンくらいの車が1日に70台か100台弱は通っているわけなんです。それが要は西部田から、先ほど荒井議員もお話ししましたが、エンヤ橋という、それが西部田から大貫へ来るところの橋を渡って、真っすぐ行くと大貫の東口になっちゃう。それを左に曲がる。それで、町民野球場のほうまで行く。これは農道だから、多分アスファルトが薄いと思う。それでどう見ても、8月中に私が通っていたから、見たから、左に曲がったところがもう相当沈んじゃっているわけ。ここ二、三日はその大型ダンプ70台か80台くらい来るやつが、違うルートを回っている。こういうものに関しては、行政指導はできないわけですか。農道に関して。

○議長（石橋 伸一君） 鈴木まちづくり課担当課長。

○まちづくり担当課長（鈴木 信成君） お答えいたします。

農道という規定の道路は、町の中にはございません。一般的に農道といわれているところは多分、赤道だと思われまして。

ただ、今、寶田議員がおっしゃっている所に関しましては町道ということで、道路法の規制を受けてございます。道路法の規制を受けているということではあるんですけども、それに対する規制はできないのかということで、道路の構造上といいますか、著しくのり面が崩壊しているだとか、崩壊する恐れがあるということであれば、通行止め、通行禁止等の措置は可能ではございます。

ただ、一般的な車を通行止めにするということでは、道路法上ではできませんので、それは公安委員会ということになってしまいます。道路法上でできる規制に関しましては、一般的に、何と申しましょうか、道路管理者ができるものに関しましては、雨が酷くてこの先、冠水しているから通行できないよとかいう形の通行措置は可能ではありますけれども、道路法上での一般的なダンプを規制するということはなかなか難

しいということでございます。

○議長（石橋 伸一君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） 町道ですが、1台、2台そこを大型が通過するのに、そういうのは問題ではないでしょうが、うちのほうで砂採取をやっているとき、大貫を出ていった場合には、ダンプが相当往来する。大貫の地区の許可を得て、町の指導だったんですよ。地区の了解を得てくれというわけで、業者が大貫地区に交渉して、あそこを通らせてもらった。

それが今度、無許可で毎日、今でも止まりませんが、70台も80台も大貫のあの荒井さんの狭いところ、旧石橋商店のところを頻繁に通っている。これに関しては、行政指導、また公安委員会のほうだとは、そのような答弁になるんでしょうが、その地域の人が大分、迷惑しているわけなんですよ。

それと、それから米沢小学校のほうへ上がっていくところも相当のダンプの往来が、激しいんですよ。それも公安委員会のほうからで、町役場のほうからの行政指導はできないわけですか。

○議長（石橋 伸一君） 鈴木まちづくり課担当課長。

○まちづくり担当課長（鈴木 信成君） 寶田議員のご質問にお答えいたします。

行政指導といいますと、何らかの法的根拠が必要になってきます。ということで、法的根拠がありませんので、行政指導はできないということになってきます。

ただ、前段におっしゃいました、地区の同意とかという話でございますけれども、それに関しましては、事前に役場とか地区のほうに相談があれば、各地区また道路の状況等、こういう状況があるので措置を取ってくれないかとかというお話はできます。全然お話もなくて、いきなり通行が始まるということになると、うちのほうも法的根拠がございませんので、道路法では対処ができないということになります。

○議長（石橋 伸一君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） これは道路問題だから、通告してあるからここまで聞いたわけですが、ここ1週間、10日くらいで、コロナの問題、うちの地区、大貫、武田、うちのほうもそうですが、コロナや台風問題でなくて、えらい今、問題になっちゃっているわけなんですよ。それで、これは通告していないから、私は議運の委員長で、通告していなければ駄目だよとなればあれですが、もう少し、環境問題でも聞きたいですが、浅野課長、ここで少し、今、大問題になっちゃっていて、しかも議会の最中で、通告後にこのような問題になっちゃっているから、昨日の予算審議でも少し触れましたが、私はあまり触れないと思っていたら、後から荒井議員がもっと詳しく聞き

ましたので、ここで少し。駄目なら、答弁できないというんだったらいいけども、通告していないからしょうがないけれども、残土条例、昨日、浅野課長から聞きました。

それで、今、70台、80台、おおよそそうですよ。しかもあの近辺を、まず町民が、私らもそうですが、あそこ行くと、ちょっと車が止まっただけでちょっと空気が悪いですよ。ただ歩いてあそこらにいる人らでも、何だか怖くて行けないみたいな感じですが、相当の土量が入っていて、何万立米でしょう、あのくらい入っているのは。道の駅が4万だか5万立米、米沢小学校が7万立米だと思っていますが、毎日のようにやっているから、もうじき終わっちゃうみたいですよ。相当の土量が入っているわけ。

それで、町条例の場合には町が監督官庁で、それが言うこと聞かなかった場合には、法治国家だからこれは国家権力が持っている警察とかいろんなところで指導してもらうほかない。町が告発しなければしょうがないようなことをお聞きしましたが、法的には駄目なのかなと思います。今日あたりも振興センターですか、合同庁舎内にある。あそこの役場の職員を辞めたような人らが監視員で歩いているんだけど、あそこをただ素通りしているだけで、私とすれ違ったら、これこれと言ってもそのまますーっと行っちゃった。パトカーも見回っているとはいいますが、一向に止まらない。それで、300平米としたら1畝ですよ。1反歩ではないですよ。それ以上、今度メジャーで測ったら、そんな問題じゃないですから。1畝どころじゃないですから。だからその辺は今どうなっているかだけ聞いて、あとは再質問しませんから、それだけ説明してもらえばいいです。

○議長（石橋 伸一君） 浅野町民課長。

○町民課長（浅野 憲治君） 寶田議員のご質問に回答いたします。

おっしゃるとおり、一般質問の通告書にございませので、全ての資料が手元になるので、私の可能な範囲での回答になりますことをまずご勘弁いただきたいと思ます。

地域住民の方、また、町民の方には大変な不安と心配をおかけしている事案ということで、ここ数年ではない一大事案として町のほうでも捉えております。昨日も説明いたしましたが、千葉県であるとか香取地域振興事務所、あと警察、弁護士の先生にもご指導いただきながら、町としてすぐできること、すぐやらなければいけないことをまず最優先に実施して、またその後、現状、停止命令をかけているわけですけども、一向に止まることはないという現状ですので、更なる先のことを見据えて、罰則規定がありますので、町の条例違反ということになりますので、刑事告訴も視野に進めている状況です。



ですので、この場であまり細かいことを言ってしまうと、またその辺には支障が出るので詳細については申し上げられないんですけども、今現状ですぐできること、これからやらなければいけないことを含めて、町とさっき言った各団体一丸となって進めている最中ではございます。

ただ、そこを通る住民の方であったり、中には車で追いかけて回されたりということもありましたので、そういった不安を早くなくせるように、町としても少しでも早く進めていきたいところでもありますけども、条例に基づいて淡々と進めているという現状であります。

事業実施者、普通の事業であれば、現場には当然、実施者の住所から名前から工期から内容まで全て掲げて始まるんですけども、全くそういったものがないという現状で、電話ではアポイントが取れるんですけども、まだ直接接触できていないという状況がありますので、引き続き直接、町に来て、説明とこちらからのお話も、命令も進めるということで現在、進めております。

以上です。

○議長（石橋 伸一君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） じゃあ、よろしく努力してもらえるようにお願いします。

○議長（石橋 伸一君） 傍聴者は静かにしてください。

○10番（寶田 久元君） カメムシについてお伺いします。

今年の稲作の収穫がほぼ終わりに近づきました。カメムシの被害は今年は聞こえてきませんか。昨年は大分、被害がありました。私自身も。今年に関してはどうなんですか。

○議長（石橋 伸一君） 金田まちづくり課長。

○まちづくり課長（金田 智君） お答えいたします。

水稻病虫害防除は例年、稲の生育状況を見ながら実施するということになっております。

本年につきましては、天候もあまりよくなかったということで、昨年よりも約1週間遅らせて実施いたしました。そのせいもあったかどうか分かりませんが、まだ正確な数字は入ってきていないんですが、1等の割合、これが比較的、収穫時期が早かったものにつきましては9割を超えるというような報告をいただいております。

他方、収穫が遅い品種、そちらにつきましては若干、カメムシの食害が出ているというようなお話もいただいております。

以上でございます。

○議長（石橋 伸一君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） 去年は本当に1等が少なくて3等が大分あったということですが、これ、散布時期、今年はしかも雨で延びて、早朝でなくて午後から散布をやりましたから、そこまで延ばしたからあれでしょうが、去年は散布したと思ったら雨が降ってきたような状況があったということです。

これ、1反歩2,800円の散布が水稻防除にはかかるわけですが、これを一斉防除するには、早生、コシヒカリ、あと田植の時期が違うので、それによって出穂が違う。だから適期に全部が平らにいくようなとは思いませんが、何年でもないですよ、このカメムシの被害が。

私も去年、3等だったから、今年は農協の営農指導員に聞いたら、農協でもう一回、二回散布すれば大分、効きますからと言われて、やっぱりこれは反歩当たり3,000円かかった。今年はそんなに被害はありませんでしたが、去年は農協で3等。いや、3等ではしょうがない、ほかの業者へ持って帰るといって帰ってきてやったんですが、今年はそんなに被害がなさそうだと思います。これはカメムシに関してはそれでいいです。

この前、私、実行組合長だから、稲わら、もみ殻は焼かない町、神崎というのが出ました。それで、農業者の皆さんが行う稲わらなど、やむを得ない焼却は例外とされています。しかし、生活環境へ配慮する必要がある、悪臭や煙等で近所住民からの苦情があった場合は指導の対象になりますというわけですが、これ、法的には稲わら、もみ殻は農作業の場合には苦情がなければ燃していいわけでしょう。

○議長（石橋 伸一君） 金田まちづくり課長。

○まちづくり課長（金田 智君） お答えいたします。

法的にとおっしゃられると、ちょっと私も、申し訳ございません、承知していませんけども、できれば焼かないでいただきたいということで、皆さんに回覧もお返ししているところではございます。

以上でございます。

○議長（石橋 伸一君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） もみ殻、稲わら、これは別にすき込みとか何とかやっても、これは問題ないんだけど、これから12月、1月になって乾燥した段階で、田んぼあぜ道、あそこにカメムシが越冬するというわけで、あれを燃せば大分、翌年はカメムシのあれだということだけど、あれを燃しただけでもう環境問題のほうから注意に来る。今の大きな問題も、田んぼ、あぜ道、違反は違反ですよ。シートベルトでも違反、

酔っ払い運転で違反。度合いが違うけども、あぜ道、あれくらいで、近所に迷惑はかけないようなところなら、結局あぜ道から越冬する虫もそこで駆除できるからと思いますが、あぜ道も燃しては駄目なんですか。

○議長（石橋 伸一君） 金田まちづくり課長。

○まちづくり課長（金田 智君） お答えいたします。

基本的に焼却はしないでくださいということでございます。ですので、できましたらおやめいただきたいということでございます。

以上でございます。

○議長（石橋 伸一君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） ここには除外されていると書いてありますが、分かりました。農家のほうを注意するなら、もう少し産廃のほうも注意してもらったほうがいいかなと思います。

あと、学校問題。コロナで長期間、休校していましたが、学力は落ちたか、これは全国的な問題ですが、どうなんですか。テレワークですか、GIGA教育ですか、のスクールでの学習というあれだったのですが、それともあとは、これも全国的な問題けども、中学生の受験、みんな条件は同じけども、その辺の学力に関してはどうなんですか。3か月ぐらい休校しましたよね。

○議長（石橋 伸一君） 平野教育課長。

○教育課長（平野 悟君） 寶田議員のご質問にお答えします。

まず最初に、テレワークとGIGAについては、GIGAについては今年度中に整備する予定ですので、今回の新型コロナウイルス感染に伴う休校については対応はできていないような状況でございます。

今年、新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するため、政府のほうから学校の臨時休校がされて、神崎町につきましては、令和2年3月2日から5月末まで、約3か月間の間、臨時休校させていただきました。

その間、学校に通えないというところがございますので、基本的には家庭学習を推進するために、各学校の各担任先生が作成したドリルやプリントなどを配布しながら学習に努めていただきました。また、国のホームページ「子供の学び応援サイト」や、千葉テレビで放映している授業動画などを活用しながら学習課題に取り組んで、学習の遅れがないような形で取り組んでいるような状況でございます。

以上です。

○議長（石橋 伸一君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） 昨日、これは私の前に何人もやった。大原議員でしたか。  
米小の児童数はどうなんですかというあれですが、1年生6人、2年生8人、2、8、10、6、6で38名で、3名は学区外。これはもちろん神崎学区のあれでしょうが、複式がこれでやっていると2つになっちゃって、普通のクラスが2つで、4つが複式になるんでしょう。

○議長（石橋 伸一君） 平野教育課長。

○教育課長（平野 悟君） 寶田議員のご質問にお答えいたします。

現在、米沢小学校では、2つの複式学級になってございます。

以上です。

○議長（石橋 伸一君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） そこで、教師は2人派遣されないわけで、あとは講師が2人いるわけなんですか。

○議長（石橋 伸一君） 平野教育課長。

○教育課長（平野 悟君） 寶田議員のご質問にお答えいたします。

先生につきましては、6学年中4学年については担任の先生が配置されますので、今、4名。それと1学校当たり12学級までについては、1名の増置教員を配置することができると千葉県の方で基準がされておりますので、その方を複式学級の1つの学年のほうに充てさせていただいて、単独学年として学校経営をしております。

1つの学年については、本来ですと1人の先生が2つの学年を持つということになりますけども、先生方の負担軽減ということを考えて、町のほうで講師という形で雇用させていただいて、その方を充てて授業のほうを展開しているような状況でございます。

以上です。

○議長（石橋 伸一君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） これは廣瀬課長のほうからもらったんですが、神崎町の出生率ですか、年間に30人くらいだということで、内訳をもらって、そのうち米沢学区はどのくらいがいるのかなといたら、これ足してもまだこれから小学校に入る予備軍でないけども、これを足しても40人には足りないのかなと思います。

これは何回も質問しましたが、40人を割ったときに、教育長は、今が底だから、米沢学区はこれから増えますよと言いますが、40人は割っています。今、県内で相当、統廃合をやっていますが、県内で40人を割っている小学校でやっているのは何校くらいありますか。

○議長（石橋 伸一君） 平野教育課長。

○教育課長（平野 悟君） 寶田議員のご質問にお答えいたします。

令和元年度現在になりますけれども、千葉県内で40人以下の学校数につきましては、17校ございます。これには米沢小学校は含んでおりませんが、含みますと18校になります。

○議長（石橋 伸一君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） そのときには40人以上いたということですよ。だから含まないでしょう。

私は、米沢学区、米沢小学校で育って神崎中に入ったわけですが、百二、三十年の米沢小学校の歴史がありますが、米沢小学校は私の母校で大切な学校だとは思いますが、これほどの少子化で児童数が減ってきている。香取郡内では恐らく小学校は40人いないかと思うくらいの……、香取郡と香取市と、あと成田市も、この周辺含めて、稲敷もそうなんです、米小がもしもなくなった場合には寂しい思いがしますが、時代の流れでこれは避けて通れないのかなと私は思います。

それで、教育長、昨日の大原議員の質問に関して、検討委員会を年内に立ち上げると言いましたが、今からその検討委員会をやっても、郡の踏切が5年もかかるんだから、実際にこれ、どうやるかといったら、児童数がまだまだじり貧してからじゃ間に合わないかなという気もしますが、この検討委員会はどのように考えていますか。

ただ、合併賛成派と慎重派もありますから、両方の意見を聞くようにするのが、賛成派ばかりではしょうがない、慎重派ばかりではしょうがない、どのような考えで、何人くらいで、議員から何名入れるだとか、まだそこまでは、年内にやると言ったから、多少の考えはあるでしょうから。教育長。

○議長（石橋 伸一君） 椿教育長。

○教育長（椿 勇君） ただ今の寶田議員のご質問ですけども、学校の規模にとらわれることも1つあります。小規模校の長所、メリットをしっかりと出して、そこで子どもたちをしっかりと成長させて社会に送り出す基盤をつくる、そういう役割が義務教育にはあるんじゃないかと思っております。

そういう中で今38人ですけども、千葉県近隣、この香取周辺では非常に合併が進んでいる地域でありますけども、全国的に見たらまだまだそのような状況にはなっていない。もう一つは、文部科学省でも小規模校のよさをしっかりと打ち出す学校もあっていいのではないかというような見解も近年は出されています。

そういうところで、1つの学校に統合しましたということが、一般にはそれがいい

のかなというふうなお考えの方もいますけれども、教育には、これがいいんだと、これが1つの方向として進むべき地域教育だというようなことは言い切れないところが多分に大きい問題としてありますので、しっかり地域の中で学校はどうあるべきかということを、保護者、地域、あるいは家族の中、米沢小学校でも3,800人以上の方があそこの学校で巣立って卒業しています。

そういうことで、米沢地区の中でもしっかりこれから考えていくことが非常に大事なのかなと私は思っておりますので、そういう話し合いをする、そういう懇談を持つというようなことは私が判定するべきことではないもので、それが大原議員からのご質問に対する答弁でありました。

以上です。

○議長（石橋 伸一君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） どういうメンバーで、どのようなということは、今のところは白紙なんですか。

○議長（石橋 伸一君） 椿教育長。

○教育長（椿 勇君） 今、前回、5年前、私が当初出発したとき、そのときに1つ委員会をつくりましたけども、今回については、いろいろなお考えがあるんですけども、そのメンバーについてはしっかりこれから考えて、そこでお話し合いをしていただきたいというようなことで、今ここでメンバー構成はまだ決めてございません。

○議長（石橋 伸一君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） 教育長の今の考えはどっちかという慎重派のほうかなというような気がいたしますが、いろんな町の意見を聞くのも、これは大切だと思いますので、年内にはぜひとも立ち上げていただきたいと思います。

社協に関しましては、次は12月の定例でやります。これだけで30分かかるから。社協だけで。12月定例でやりますから。

それで、これで教育委員会のほうは、もう一つだけ聞きます。ある保護者によってそうではないよと言えそうですが、長く休校していた休校明けに、給食の、要するに量も少なく、質も悪かったというのが何人もかの父兄から私、聞いていましたが、これは実際そういうのがあったんですか。休校していたから即、学校だからといって、材料費だとか何かが間に合わなかったのか、そういう話はなかったですか。私は二、三のあれが父兄からありましたので、じゃあ、そのうち教育委員会に聞いておきますよと言ったら、今のと言ったわけですが、今は給食はちゃんと立派なのが出ているというわけですが、長期休校する前だか後だか、そういうことはなかったですか。

○議長（石橋 伸一君） 平野教育課長。

○教育課長（平野 悟君） 寶田議員のご質問にお答えいたします。

休校後で学校給食を再開したときになります。その前に、国のほうから新型コロナウイルス感染を防止するために、給食の配膳などについても人の手はあんまり介さないようにするだとか、あと品目を少し考えてほしいというようなガイドラインが出ておりましたので、それに基づいて給食の提供はさせていただきました。

そのことが、保護者の一部の方については、給食の量が少し不足していたんじゃないかなというようなご指摘も受けてございます。ただ、そういうご指摘を受けたものですから、少しずつ品目を増やしたり、それは加工品などを購入しながらの品目を増やしたりして、徐々に改善していき、数週間後にはまた従来と同じような給食のメニューを配食することにさせていただきました。

以上です。

○議長（石橋 伸一君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） これは聞き漏れで、私の場合には、逆にこれ、逆戻りするのは嫌ですが、これは最後のあれですが、これは総務課長ですが、町主催のイベント行事が、取りあえずなんじゃもんじゃいきいきフェスティバルからずっと中止になっている。これは取りあえず年内までで、年明けの行事に関してはどのようなあれですか。取りあえず今は年内だけですか。全部中止になっていますよね。

○議長（石橋 伸一君） 久保木総務課長。

○総務課長（久保木 豊吉君） 寶田議員のご質問にお答えいたします。

コロナの影響によります町行事の中止関連について、年内のイベント、行事に関しては、ほぼ中止・延期の決定は済んでおります。年明けてからの年度の後半の事業については、またコロナの影響、そういったものの内容、状況を見ながら検討していきたいと考えております。

以上です。

○議長（石橋 伸一君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） 長年、続きました安倍政権から、菅総理大臣が誕生しました。早くコロナを収束させるように期待しております。

以上で、一般質問を終わりにします。

○議長（石橋 伸一君） 金田まちづくり課長。

○まちづくり課長（金田 智君） 先ほど寶田議員からご質問のございました商品券事業の財源内訳、こちらで私、国庫金の額を2,160万円と申し上げてしまったんですが、

これは約3,700万円ということで、訂正いただきたいと思います。従いまして、一般財源の額が6,200万円ということになります。謹んで訂正いたします。申し訳ございませんでした。

以上でございます。

○議長（石橋 伸一君） 久保木総務課長。

○総務課長（久保木 豊吉君） 先ほど寶田議員の一般質問の中で、後ほど回答するという内容の件です。

神崎小学校、避難所としての、こちらのほうのハザードマップ上での標高についてのご質問でございますが、確認したところ、本町のハザードマップに標高に関する表記はされておられません。ただし、ハザードマップの色分け等の表記によりますと、水没等の危険は全くございません。

以上です。

○10番（寶田 久元君） 分かりました。

○議長（石橋 伸一君） 以上で、10番 寶田久元議員の質問を終わります。

---

### ◎閉会の宣告

○議長（石橋 伸一君） 以上で本定例会に付議されました案件は全て終了いたしました。

会議規則第6条の規定により、本日で閉会したいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者の声あり）

○議長（石橋 伸一君） 異議なしと認めます。よって、令和2年第3回神崎町議会定例会を閉会いたします。大変ご苦勞様でした。

（午後4時32分）



地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和 年 月 日

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員